


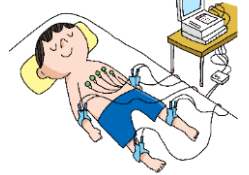






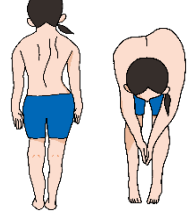
# すこやか 4月

令和5年4月10日  
羽生市立村君小学校  
ほけんだより

入学・進級おめでとうございます!

だんだんと温かくなり、花が咲き始めてきましたね。新学年が始まりました。ドキドキ、わくわくしている人も多いと思います。頑張ることも大切ですが、環境の変化や、季節の変わり目で体調を崩しやすいです。適度に休みながら、毎日健康に過ごせるようにしましょう。

## 健康診断が始まります

身体計測 (全学年)	心臓検診 (1年生)	視力検査 (全学年)
<b>4月11日 (火)</b> 半そで・ハーフパンツで測定します。かみの毛を結ぶときは、頭のうや後ろにこないようにしましょう。 	<b>4月12日 (水)</b> 心臓の病気や異常がないかを調べます。 	<b>4月13日 (木)</b> 再検査：4月14日 (金) メガネを使っている人は必ず持ってきてきましょう。 
尿検査 (全学年)	聴力検査 (1.2.3.5年)	内科検診
配布日：4月14日 (金) 提出日：4月17日 (月) 忘れた人：4月24日 (月) じん臓の病気がないかを調べます。 	<b>4月20日 (木)</b> 音をきちんと聞き取ることができるかを調べます。 	<b>4月25日 (火)</b> 体の中の病気はないかを調べます。また、自やのどの様子、皮ふの病気がないか、栄養状態なども調べます。 
歯科健診	眼科検診 (1年生)	脊柱側彎症検診 (5年生)
<b>4月27日 (木)</b> むし歯や歯肉炎、歯並びやあごの状態、歯みがきがきちんとできているかを調べます。 	<b>5月10日 (水)</b> 2～6年生は、事前調査により必要な場合に検査します。 	<b>9月19日 (火)</b> 背骨が曲がっていないかを検査します。 

## 学校医の先生を紹介します



内科：渡邊 崇 先生



歯科：志村 彰 先生



眼科：栗原 秀行 先生



学校薬剤師：長島 朝江 先生

## ほんなときは保健室にきてください

けがをしたとき  
具合が悪いとき



からだについて  
知りたいことがある  
とき



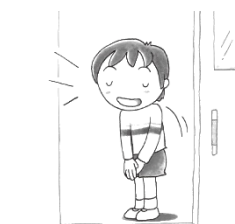
心配事や  
相談があるとき



### ☆☆守ってほしい約束☆☆



担任の先生に話してから入室しよう

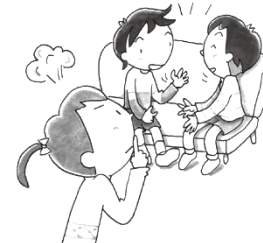


急な手当以外は  
休み時間に入室しよう

入るときは  
学年、名前  
体のようす  
をくわしく話そう



静かに  
すごそう



養護教諭の佐藤 綾音です。今年度、みなさんの体と心の健康を見守り、サポートしていけるようにがんばります。よろしくお願ひします。この「ほけんだより」を通して、さまざまな情報をお伝えしていきたいと思っています。ぜひおうちの人と一緒に読んでくださいね。



# 保護者の方へ



## 配布物について

### ①緊急連絡カード（新4年生は新しい用紙に記入）

病気やけがなどで緊急に連絡をとる際に使用します。必ず連絡のとれる連絡先を御記入ください。なお、連絡先が変更になった場合は、その都度お知らせください。

### ②保健調査票・歯科健診事前調査

健康面で学校に伝えておきたいことを御記入ください。

### ③家庭環境調査（新4年生は新しい用紙に記入）

### ④フッ化物洗口申込書

### ⑤結核に関する問診票

### ⑥運動器保健調査票

内科検診のときに、気になるところを診てもらいます。

### ⑦眼科検診事前調査票

## ※「学校生活管理指導表」について

アレルギー疾患などで、学校において特別な配慮を要する場合に、提出が必要になります。

**①～⑦の提出期限：4月17日（月）**

（※①～③：1年生は入学式に提出済）

配布時の連絡用封筒に入れて提出してください。

お忙しいところ申し訳ありませんが、御協力をお願いします。

## 健康観察と出席停止について

毎朝、お子さんの検温と健康観察をし、「新型コロナウイルス感染症に係る健康観察カード」に記入をお願いします。**体調が悪いときや同居家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えて家で様子を見るようにしてください。**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、どちらも出席停止扱いとなります。お子さんや同居家族が「感染者」又は「濃厚接触者」と判明した場合やPCR検査を受けた場合は、速やかに学校に御連絡ください。

## 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

授業中や登下校中など、学校の管理下で負傷、疾病、傷病などの災害が発生した場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられます。**医療費の合計が、健康保険の利用できる医療機関では1500円以上、接骨院では5000円以上（自己負担）かかった場合に対象となります。**申請を行う場合は、医療機関の窓口にて費用を一時立て替えてください。認定された場合は、1割増の返金となります。認定後の給付は現金の手渡しになりますので、保護者の方が印鑑を御持参の上、御来校ください。

対象となる災害が発生したときは、医療機関に提出する用紙をお渡しします。早めに学級担任か養護教諭にお知らせください。

羽生市では、災害共済掛金を市が負担し、児童の加入の手続きをしています。市の子ども医療費と併せて請求することはできません。日本スポーツ振興センターの給付を優先されるようお願いいたします。